

## IC キャッシュカードの引出限度額引き下げの推奨について

愛知県下でも昨今、「カードすり替え詐欺」が多数発生し、愛知県警察や地方公共団体からも注意喚起が行われているところです。

カードすり替え詐欺とは、詐欺グループが事前に電話し、自宅を訪問、「キャッシュカードと暗証番号を書いたメモを封筒に入れて、保管するように」と指示し、「封印には割り印が必要」と言い、印鑑を取りに行った際に、あらかじめ用意していた別の封筒とすり替える手口をいいます。

当金庫におきましても、お客様の大切な財産をお守りするために、これまでに各種の対応を実施してきたところです。

お客様におかれましては、「カードすり替え詐欺」をはじめとした特殊詐欺の被害防止のために、お手持ちの普通預金口座の IC キャッシュカードの引出限度額引き下げを、推奨いたします。引出限度額は 200 万円以内にて設定することができますが、可能な限り少ない金額で設定することを推奨いたします。なお、IC キャッシュカードの引出限度額引き下げは、当金庫の ATM または当金庫本支店窓口にてお取り扱いしております。

